

令和7年度 第1回安城市男女共同参画審議会 議事要旨

日時	令和7年7月15日（火） 午後1時30分～午後3時	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	高橋会長、石川委員、大見委員、濱田委員、杉山委員、九十九委員、矢嶋委員、太田委員、海津委員、飯野委員 （欠席：中村副会長、瀬古委員）
	事務局	横手市民生活部長、早水市民生活部次長兼市民協働課長、竹内市民協働課長補佐兼市民協働係長、市民協働係職員（杉浦、幸田、平野、島）
次第	1 市民憲章唱和 2 会長挨拶 3 議題 （1）第5次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和6年度）について （2）方針・決定の場における女性の参画状況等について 4 その他	

今回の会議の目的

- ・第5次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和6年度）の確認・評価
- ・方針・決定の場における女性の参画状況等の確認・評価

議事要旨

（司会）

それでは、皆様お揃いになりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境作り及びLGBTQ啓発の一環として、レインボーカラーということで、キーボーポロシャツを着用しておりますので、ご理解をお願いいたします。

会議に先立ちまして、4月より委員の交代がありましたので、新しい委員の方をご紹介します。安城市町内会長連絡協議会副会長の杉山貞幸様。株式会社アイシン人材組織開発部組織開発室組織開発グループグループ長の瀬古美菜子様は、本日ご欠席のご連絡をいただいております。さんかく21・安城の飯野恭央様。

職員につきましても4月の人事異動により変更がありました。高齢福祉課から転入してきました平野綾菜と申します。よろしく願いいたします。本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。中村委員と瀬古委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員は10名で、安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立しております。

すことをご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和7年度第1回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章につきましては、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

【市民憲章唱和】

2 会長挨拶

(司会)

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、次第2「会長挨拶」高橋会長からご挨拶をいただきます。

(会長)

今年は梅雨明けも早く、昨日は豪雨で線状降水帯ができましたけれども、非常に暑い日が続いております。皆様におかれましては、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。

さて、先月、世界経済フォーラムが発表しましたジェンダーギャップ指数2025で、日本は前年度と変わらず148カ国中118位という結果でした。国会議員の男女比や経済分野でのジェンダー格差が解消されていない状況で、G7の中では最下位という結果です。

国におきましても、6月に閣議決定した令和7年度男女共同参画白書では、特集で「男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくり」ということで、若者世代が都市部に転出してしまうという現象について取り上げられています。出身地域における固定的な性別役割分担意識のアンケート調査を拝見しますと、都市部よりも地方の方が性別役割分担意識を感じる割合が高く、東海地区ですと、特に女性は「職場でのお茶出しや事務などのサポート業務が女性の役割である」という項目が東北と同率1位になっていました。また、「自治会などの重要な役職は男性の仕事」といった項目が高い傾向が見られます。この地方の産業の特性もありますけれども、女性活躍・男女共同参画を推進するために性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）を解消していく必要があると考えています。

私も大学では子育て支援の話をよくします。先日も学生に研究の話をしたときに、「夫が妻をサポートする」という表現を使いましたが、これは今の表現にはそぐわないと思い直し、手伝いとかサポートするという言葉ではなく一緒に行くということで「子育てをする」、「子育てに参加する」と慌てて訂正しました。そうしましたところ、やはり学生もうなずいておりましたので、若者世代というのは、そのように意識が変

わってきているということや、ジェネレーションギャップを感じながら日々講義をしているところでもあります。

この後、事務局の方から第5次プランの進捗状況について説明があると思います。忌憚のないご意見をいただき、安城市の男女共同参画が一層推進されることを願っております。本日はよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、次第3「議題」に移ります。審議会規則第4条の規定に、会長が議長を務めるとございますので、高橋会長に議事の取り回しをお願いいたします。

では高橋会長お願いいたします。

3 議題

(1) 第5次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和6年度）について

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題（1）第5次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和6年度）について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【議題（1）第5次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和6年度）について
説明】

(会長)

ご説明いただきありがとうございました。それでは委員の皆様の方からご質問等あればよろしくお願いいたします。

(委員)

ご説明ありがとうございます。どの項目に質問というわけではありませんが、取組み全体について確認という点でお聞きします。この取組内容で男女共同参画ということですが、内容が女性限定という感じに読めます。最初はやはり女性を活躍させたいということで、女性に限ったセミナーや研修を開いたりしましたが、最近では若い子たちが入ってくると、女性だけに教育・研修がされて男性にはされないということがあり、女性の方が道が開かれてるように感じ、男性差別という言葉が出始めることになります。今の若い世代の場合、この取組みに対し、なぜ男性は研修がないのか、なぜ女性限定なのかと、少し違和感を感じるようになりますので、女性限定に絞った活動はそろそろ修正が必要なのではという思いがします。

今日の会議を見ると、市職員は女性に偏りすぎていて、男女共同参画という割に委員以外はほぼ女性です。今までは女性の活躍の場を設けることが重視されていたかと

と思いますが、この会議の内容や推進プラン、開催する側が女性に重点を置きすぎているので、そろそろ女性重視のところから、男女が本当に共同して活躍できる場を設けるという内容にしていくべきではと、今回の内容を見させていただいてます。

もう一点はお願いです。いろいろな項目について評価がありますが、この資料をもらっても具体的項目がなく簡潔に書かれすぎているので、委員としてはなぜ評価が○なのか△なのか分からないというのが本音です。評価が◎になるなら、こういった取組が特に進んだから◎にしていますとか、もう少し具体的な内容を書かないと分かりません。

(事務局)

ありがとうございます。最初のご意見について、最近では男性差別という言葉もよく聞かれるようになってきたかと思います。大学の入試などでも耳にします。女性が今まで男性と同じように選択できない場面が多かったからで、引き続き女性を中心にエンパワーメントを高めていく必要は、まだあると思います。

ただ委員がおっしゃったとおり、女性だけに限らず男性もということで、第5次プランの目指す姿にも「誰もがその生き方を否定されず」とございます。女性だけでなく男性も、性別問わず誰でもということで進めていかなければいけないプランであると思いますので、いただいたご意見を参考にさせていただき、今後の取組みで検討させていただけたらと思います。

二つ目の評価について、第5次プランが昨年度からスタートして、今回の◎・○・△という3段階での評価が初めてとなります。抽象的で分かりにくいということで、各課が作成した資料1-2を、今後は分かりやすく評価できるよう、こういったことを実施したかをもう少し具体的に記入するように、各課にフィードバックしていきたいと思います。貴重なご意見をありがとうございます。

(会長)

大学なども、理系の女性枠を推進しているところもあり、それが男性にとっては不評を買っているところもあると思いますが、一方で医学部の入試では女性の得点が減点されたこともありました。

アメリカなどでは、DEIについて歴史が長く、やり戻しが起こってる状況ではありますが、日本では緒に就いたばかりだと思います。改めて施策を見ると一番目に「女性」という言葉が出てきていることで目立つところがあるかと思いますが、まだまだ下駄がどうなっているのか、はかせられたのが誰なのかということを、日本の社会の状況で考える必要があると私個人は考えております。

(委員)

資料があまりにも複雑すぎです。私は公募市民で、今年が2年目になりますが、1年に1回しか会議がないので今回が2回目です。資料の中身は分かりますが、その関

連性と、先ほど委員がおっしゃったように、具体的にどうするのかというところが分かりにくいと思います。例えば今日の説明で、「資料 1－2 の 3 ページです。」とおっしゃいますが、資料の 1－2 という表現は最初だけで、あとはありませんでした。本当に些細なことですが、全ての説明で「資料 1－2 です。」と言っていただくとか、何ページとおっしゃられてもすぐ見れないときもあるので、すべてのページに「資料 1－2」と記載していただく等の対応も必要かと思います。

また、令和 6 年度の評価で、PDCA サイクルの A として、令和 10 年度の目標に向けて今後それぞれの課でどのような活動をしていくのかが見えません。一部は発表がありましたが、他の取組みはどうなのかがわかりませんので、もう少しわかるように説明していただけるといいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。資料が複数あり、わかりにくいということで、失礼いたしました。今後わかりやすい資料の作成と説明に努めます。

今後の活動について、各課で作成している資料 1－2 のシートで、PDCA サイクルの A の部分をわかりやすく具体的に記入するように各課に伝えます。

(委員)

資料 1 で、※印「数値が下がることが望ましい指標」がありますが、1 か所だけで、他は数値が上がる方がいい指標です。DV 被害経験者のうち誰にも相談しなかった人の割合について、逆に言えば「どこかに相談した人の割合」という指標にすれば数値が上がる目標になりますが、相談しなかったということを重要視し、強調したいために下がることが望ましい指標としているのでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。※印のついている指標のふたつのうちのひとつが今いただいた DV の指標になります。

DV の被害者の方は自分で DV だと認めることができなかつたり、被害を受けていても打ち明けることができない、人に頼ったり相談できない、したいと思ってもその相談先がどこかわからないケースが多いということで、それを減らすために相談しなかった人の割合としております。アンケートも継続的に実施している内容なので、指標も継続した内容になっています。

(委員)

事務局としては相談しなかった人の割合というのを強調したいということなんです。

(事務局)

はい、そのとおりです。

(委員)

資料1－2の指標について質問です。講座などの回数や参加者で、(累計)として累計の数を出されています。単年度に何名が講座を受けられたか、細かく書いてあるシートもありますが、そうではないものもあり、たくさん実施しているのかと思ったら前の年度からの積み重ねというところがありました。実際どの程度その年度で増えたのかわからないところがあったので、この違いが何かを教えてくださいたいです。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。第5次プランを策定する際に、人数を指標にする場合には、基本的に累計で設定させていただきました。一部、難しい場合は単年で設定しています。累計の指標の場合、令和6年度は実際どれぐらいの数値だったか、活動実績に記載している取組みもありますが、記載がないものもありますので、今後は資料作成の際に単年の数値も記入していきたいと思います。

(会長)

累計と単年というところで、わかりにくいところもあったかと思いますが、来年度以降また検討いただけるということで、よろしくお願いいたします。

(委員)

いろいろ説明いただきましてありがとうございました。プラン本編の32ページに、安城市の男女共同参画を取り巻く課題がまとめてあります。ハードルが高いと思いますが、今後やっていくべき問題と思っております。

確認したいのは、資料1－2の12ページ、女性のさらなる活躍促進の一時保育の取組みです。

女性が外に出たり活躍する場を求める場合に、ここに書いてあるとおり、お子さんを預けられるところがあるから安心して出られるというのが根底にあると思います。また、育児負担や高齢者の方の面倒を見るという負担もあると思いますので、それらの外的な要因を減少させ女性の活躍の場を広めることが一番重要だと思っております。

これがどの程度スピード感を持って拡充していくのか。例えば施設がどの程度増えていくとか、民間の方でどの程度増やしていくと考えているのか。この辺は市民協働課ではわからないかもしれませんが、もし資料がお手元にあるなら教えてください。

もう一点。内的な要因として男性の役割というのがあります。資料1－2の17ページに男性の家庭への参画に向けた学習機会の提供というのがあります。男性が子育てに協力することで、奥様が外に出て活躍できると思います。男性の家庭参画について、講座数で取り組まれていますが見通しはどうかお聞きしたいと思います。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。一つ目の保育の具体的な計画はこちらの手元に資料がありません。

市内 12 の保育園や認定こども園で一時保育を実施していますが、今は定員いっぱいの状態で利用されていて、利用者が増加しているため受け皿の確保が今後の課題です。どのような形で拡充していくのか、定員を増やしていくのか、保育課に確認します。

(委員)

Aアクションの、「引き続き一時保育等の子育て支援サービスの拡充を図る」でけっこうです。

(事務局)

二つ目の男性の家庭参画の見通しについて。生涯学習課で開催している講座では、男性に家事育児に興味を持っていただき、まずは意識を高めていただくということで、お子さんと一緒に参加できる講座や、土日などの参加しやすい日程で実施するなど参加のハードルを下げ、より一層幅広い講座内容を企画しているとのことです。男性の意識向上ということで進めていきます。

(委員)

資料 1 - 2 の 5 ページについて。女性のさらなる活躍推進で子育て支援などの女性向けの講座を開催したり、17 ページの男性の家庭への参画に向けた学習機会の提供の取組みとして男性向けの講座を開催するのは、いろいろなライフプランの中でいいと思いますが、5 ページの書き方ですと、講師を女性に限定しているように見えてしまう部分があります。その方自身が得意としてるものや、講座のニーズに応じて講師を選定する方がよろしいのではないかと感じました。

(事務局)

ありがとうございます。この取組みは、例えば女性が何かしたいと望んでも、なかなか自分から動くチャンスやきっかけがなかったりすることへの支援ということで指標を設定させていただきました。今回、女性の講師ということで設定していますが、機会があれば男性の講師の方も新しく起用することはあると思います。指標の書き方については、今後検討していきたいと思います。

(委員)

資料 1 の 1 ページ、家庭・地域における男女共同参画の推進の説明で、町内会長に占める女性の割合の令和 10 年度の目標値が 10%です。令和 4 年度は 3.7%でしたが

令和6年度は2.5%とあります。

学校の校長先生や市議会議員の女性割合はすごく増えてるイメージがありますが、町内会長については何か打つすべがあるのか、2.5%という数字がそもそも他市と比べて劣っているのか、それともいい数字なのかというところで、令和10年度の目標値10%がそもそも高すぎなのだとしたら下方修正する可能性はあるのか。教えてください。

(事務局)

令和10年度に10%という目標は、国の目標値が10%なのでそれに倣っています。2.5%あるいは3.7%は、県の調査で見ると他市も似たような数字で、少し低めですが取り立てて低いということではありません。ただ都市部だともう少し高かったり、地方だと低かったりするところがあります。

家庭や地域における役割に対する考え方とともに、女性が会長となったときに、家のことをどうするのかというような、家庭での役割分担についてまだ社会基盤が整っていないという要因もあるかと思います。町内会長に占める女性の割合というのは外せない地域課題です。その改善方法として、環境的なものと意識的なものが同時に進んでいったときに、初めて女性の町内会長が当たり前になるかと思います。男性の町内会長でも受け手がいなくなっているという話があります。町内会長、副会長などそれぞれの業務の話、意識の話、家庭の話と、全てが啓発で進むものではありませんが、それぞれ考慮して取り組んでいかなければと思います。

(会長)

杉山委員がいらっしゃるので、町内会のことに関してぜひご意見いただきたいと思います。

(委員)

町内会長に女性が少ないというお話ですが、町内会の規模によって全然違います。私達の町内会は2,400世帯ぐらいで8,000人近くの人があります。こういった会議などに出る機会もたくさんあります。私もこの4月から町内会長になりまして、土日で完全な休みは3回ほどしかありません。人数の多い町内会に女性が入る場合、ご家族全員の理解がないと、非常に難しいと思います。町内会事務所がないような小さい町内会もあり、そちらの方がハードルが低いと思います。

町内会長ではありませんが、評議員に女性が入ると全然違いますし、町内会連合も役員に女性の方が入ると視点が違ってきます。年配の男性ばかりの町内会だと偏った見方しかできないこともあると思うので、女性は大歓迎です。

次期町内会長を決める際は、推薦というか、なってくださいとお願いをすることがほとんどです。女性も会長ができそうな方が増えていきますので、ご近所の方から「やってみたらどうか」と声をかけ、周りの方が背中を押すような形をとってみてはどう

かと思います。難しいことではないので、時間の都合がつけば女性にもやっていただきたいと思います。

(会長)

委員の皆様のところでもお話があるかもしれません。そのような時には女性を引き上げるという形でできたらいいと思いますが、なかなか大変な状況があるということでお話いただきました。

(2) 方針・決定の場における女性の参画状況等の確認・評価

(事務局)

【議題(2) 方針・決定の場における女性の参画状況等の確認・評価について 説明】

(会長)

意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

パーセンテージが低いところには改選のタイミングでヒアリングしながら女性登用のお話をされるということでした。女性を増やしたいときに女性の中でもターゲットを絞る必要があると思いますが、そのあたりのことをヒアリングで指導することはありますか。例えば、私なら子どもに関する内容であれば人材バンクに登録しているので手紙が来ますが、手紙を読むだけでは応募してみようという気持ちになれないので、担当課の方から直接連絡をもらうとか、内容についての説明があれば、前向きになる方もいらっしゃるのではないかと思います。単純に増やすというより、一歩踏み込んでやられた方がいいという気がします。

(事務局)

ありがとうございます。ヒアリングは9月の終わりに該当の担当課 10 ヶ所に行く予定です。委員の構成は規則や条例で決まっているので、今お話をいただいたのは公募市民のことだと思います。公募市民の募集の際には、パートナーバンクの中からその分野に興味がある方を抽出し、各課から案内を送付します。そこで興味を持っていた方に応募していただき、選考が通れば委員に決定という流れになります。公募市民の女性が0人になった会議の担当者に話を聞いたところ、別の業務で関わりのあった女性市民の方がとても知識が豊富で、ぜひ意見を聞きたいということで応募していただきましたが、書類を書くのが難しかったということで、選考が通らなかったケースもございます。間口を広げる意味でも、いろいろな方に声をかけたり、ターゲットということで、興味を持っていただけるような方に効果的に案内できればと思います。ありがとうございます。

(委員)

女性に特化しますが、周りの話を聞いてると、働きたくても働きに行けない、自分は社会の一員としてどうなんだと思ってる方がいます。その方たちは専門の幅も広く、ヒットすることがあると思うので、そういうところからアプローチしてもいいと思います。人材バンクとしてやられていることはとてもいいことだと思いますし、実際自分もそれで参加している身なので、もう少し力強く引っ張っていただけたら参加してみようという前向きな気持ちになられる方も多いと思います。ぜひよろしくお願い致します。

(会長)

ありがとうございました。安城市は非常にいろいろ稀有な人材がいっぱい、パートナーバンクという制度があるということですね。ヒアリングなど、担当課に掛け合っておられるということで取組みについて教えていただきました。

それでは、質問も出尽くしたということで、皆様のおかげをもちまして、以上で終了とさせていただきます。ここからの進行は事務局にお返しいたします。

4 その他

(司会)

ありがとうございました。

次第4「その他」としておりますが特にございませんので、最後に市民生活部次長兼市民協働課長の早水からお礼の言葉を述べさせていただきます。

(次長)

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。今回いただいたご意見を踏まえ、プラン推進をより一層取り組んでまいりますので、今後ともご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の資料および議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し、公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。なお来年の3月をもちまして委員の皆様の任期が満了となります。今のところ今回が最後の審議会ということで予定をしております。これまでのご尽力に心から感謝を申し上げます。今後も安城市では男女共同参画の実現を目指していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回安城市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

会議の承認事項

- ・第5次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和6年度）の評価
- ・方針・決定の場における女性の参画状況等の評価

対応検討事項

- ・第5次男女共同参画プラン進捗管理シートについて、実施内容や今後の取組みを具体的に記入し、指標が累計で設定している取組みは単年度の実績数値も記入するなど、分かりやすくする。